市議会だより

雲南

うんなん

No.83 2026.10

9月定例会

にぎわう 雲南市立病院祭





今回の話題

正副議長交代 …… 2ページ
賛否の分かれた討論 …… 5ページ
決算報告 …… 8ページ
視察報告 …… 9〜11ページ

農業委員関連事案における経緯とお詫び

雲南市議会議長　矢　壁　正　弘

この度、議会運営において市民の皆さまにご心配とご不安をおかけする事態になりましたこと、心よりお詫び申し上げます。

今回の改選は、農業委員と市議会議員の兼職問題に起因するものです。この度皆さまから寄せられた疑義に対し、議会運営委員会等での議論が不充分なまま定例会に至り、農業委員の同意案件が賛成多数で同意されました。その後、市民の皆さまからの意見書や質問書の提出により、一層皆さまに不公平感や疑念を与え、更なる議会運営に混乱と停滞を招いたことへの責任をとり、正副議長が辞職することとなりました。

本事案は、議員個々における「雲南市議会基本条例」及び「雲南市議会議員政治倫理条例」に対する認識が不十分であったことに加え、「雲南市議会先例及び申し合わせ事項」の解釈や、その存在についての認識に差異があったこと、そして議会としてのガバナンスが十分に機能していなかったこと等が要因と、議会として認識しております。

この議決に至った責任を議会として重く受け止め、「雲南市議会先例及び申し合わせ事項」を改訂し、議員は農業委員に就任しないこととといたしました。

また、他の兼職については、議会基本条例に基づき、法令等で定められたものを除き、執行機関の諮問機関や審議会等には就任しないことを原則とし、市民の皆さまに分かりやすく情報公開してまいります。議会として説明責任を果たし、市民の皆さまの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

二度と同様の疑念を招くことのないよう、議会運営の透明性を高め、ルールの共有と遵守を徹底し、開かれた議会の実現に努めてまいります。

そうしたことから、この度9月29日に開催されました令和8年雲南市議会9月定例会最終日におきまして、正副議長の辞職に伴う改選を行い、私が議長に就任することとなりました。もとより浅学非才な者ではございますが、決意を新たに公正で円滑な議会運営に努め、市民の皆さまの声をしっかりと受け止め、直面する課題に取り組んでまいる所存で御座います。

議長・副議長の辞職、監査委員の退職に伴う新たな体制

任期：令和10年11月27日まで

議　長	副議長	監査委員
矢　壁　正　弘	中　林　　孝	松　林　孝　之

委員会の主な異動（異動者のみ記載）

任期：令和８年11月27日まで

議会運営委員会	産業建設常任委員会	予算審査特別委員会	議会広報広聴特別委員会
委員長　石原　　忍 副委員長　多賀　法華 委　　員　原　　良太 廣野　祐二	委員長　廣野　祐二 副委員長　原　　良太 委　　員　松林　孝之	委員　松林　孝之	委員　中林　　孝

令和8年度9月補正予算可決

一般会計補正予算（第3号）

補　正　額	4億9,300万円
補正後総額	328億9,000万円

令和８年９月定例会を９月３日から９月 29 日までの 27 日間の会期で行いました。
追加議案１件を含む、条例その他 10 件、予算６件、同意１件、認定６件、諮問３件、報告９件が上程され、慎重に審議した結果、原案通り可決・同意・認定しました。また、議員発議１件を原案通り可決しました。
なお、当初予定していた日程終了後、正副議長及び監査委員より辞職願が提出され、一連の手続きの後、新正副議長の選挙、新監査委員の同意及び関連する常任委員会、特別委員会の編成替えを行いました。

●加茂こども園他保育業務委託事業

（公定価格改定、児童数増加による委託費の増）

3,829万円

（補正後４億4,494万円）



業務委託しているこども園

●水道事業会計補助金

（水道料金の基本料金２か月分減免分への充当）

4,600万円

（補正後４億6,735万円）

●水道未普及地域物価高騰対策支援事業

（水道未普及地域１世帯当たり2,420円の交付金）

100万円



雲南市議会先例及び申し合わせ事項の見直しをしました。

・議員は農業委員に就任しない。
・雲南市議会基本条例第11条第４項（議員は、執行機関の諮問機関及び審議会等の委員については、法令等で定めるもの以外は就任しない。）に基づき法令等で定めるものは、次のとおりとする。
①雲南市民生委員推薦会
②雲南市民生委員推薦準備会（各地区）
③雲南市都市計画審議会
④雲南市空き家対策協議会
⑤雲南市原子力発電所環境安全対策協議会

令和８年度主な補正予算(一般会計)

（単位：円）

事業名等	内　　容	補正額	補正後総額	備考
空き家再生推進事業補助金	木次町・大東町の空き家を利用した地域コミュニティの活動拠点整備に対する補助金。	4,000,000	4,000,000	新規
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業施設整備事業補助金	鶏糞焼却ボイラー導入に対する補助金。	39,438,000	39,438,000	新規
雲南市受入被災者生活支援事業	令和８年熊本地震により雲南市へ避難された被災者が、市内の賃貸住宅へ入居された場合に生活費として、１世帯１カ月25,000円、世帯員が１名の場合、１カ月12,500円を１年間（２カ月に１回支給）支援する。	1,750,000	1,750,000	新規
大東高等学校支援事業	大東高校第二寄宿舎（グランデ大東95）を寄宿舎専用棟へ用途変更するために必要な整備費用。	7,173,000	7,173,000	新規
有害鳥獣捕獲奨励事業	鳥獣駆除の駆除頭羽数増加による報奨金の増額。	12,169,000	49,760,000	
林地崩壊防止事業	自然災害による人家背後の林地崩壊の復旧工事費。	30,000,000	40,500,000	
中小企業者等物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受ける市内事業者の売上、利益確保のため、事業者自ら行う広告宣伝、消費喚起活動、販路開拓や新事業導入、生産性の向上、就業環境改善の取り組みへの支援。	10,000,000	55,600,000	
原子力災害対策事業	災害対策本部室（301会議室）の災害対策用備品（50型モニタ（ディスプレイスタンドセット）、電子ホワイトボード）の整備。	2,000,000	19,587,000	

令和8年9月定例会

主な議案・発議　審査結果

条　　例	採択結果	採択状況
【条例改正】 ○雲南市立病院の病床数の変更をするため条例の一部を改正しました。 ・雲南市立病院の急性期病床143床のうち、4階西病棟を8床削減し、135床に変更するものです。 病床数の削減により、医療安全管理体制の強化、看護職員の負担軽減及び医療資源の有効活用となります。	可決	全会一致

一般事件	採択結果	採択状況
【工事請負契約】　※ 1億5千万円以上の工事請負契約の締結は、議会議決が必要 ○市道霞町野竹線（仮称）中原橋（上部工）工事（掛合町）請負先が決まりました。 契約の相手方：株式会社日本ピーエス 島根営業所 契 約 金 額：207,491,788円 工　　期：完了 令和9年9月30日 ○市営住宅 中村団地建設2工区(建築主体)工事(加茂町)請負先が決まりました。 契約の相手方：植田建設・岡田建設 特別共同企業体 契 約 金 額：203,500,000円 工　　期：完了　令和9年7月15日 【工事変更契約】 ○市道多久和六重線道路施設災害復旧工事(三刀屋町)請負契約の契約金額が変更となりました。 契 約 の 相 手 方：都間土建・植田建設・小畑土建 特別共同企業体 変更前契約金額：1,543,317,600円 変更後契約金額：1,555,378,000円	可決	全会一致

吾郷 希穂	福間 守	石原 忍	廣野 祐二	渡辺 重光	高橋美佐子	多賀 法華	安田 栄太	梶谷 佳平	上代 和美	中林 孝	中村 辰眞	矢壁 正弘	佐藤 隆司	原 祐二
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○

一般事件	採択結果	採択状況
【財産の取得】　※予定価格が2千万円以上の財産の取得又は処分は、議会議決が必要 ○除雪タイヤドーザ８ｔ級　１台を購入しました。 契約の相手方：コマツ山陰株式会社 松江支店 契 約 金 額：15,620,000円	可決	全会一致
【損害賠償】 ○歯科口腔外科の治療に伴う損害について、弁護士による和解案を双方が受け入れ令和8年7月26日、損害賠償金30万円を支払うこととなりました。	可決	全会一致

議員発議	採択結果	採択状況
○政府備蓄米の適正水準への早期回復及び米価・需要安定に関する意見書	可決	全会一致

報　　告

【専決処分】
○農業用施設災害復旧事業　令和6年災第101/74号(道路)災害復旧工事請負契約（大東町大仁農道）の契約金額が変更となりました。
契約の相手方：株式会社植田建設
変更前契約金額：413,004,900円
変更後契約金額：410,207,600円

【経営状況】
○市の出資団体等の経営状況の報告を受けました。
・雲南市土地開発公社　・雲南都市開発株式会社
・株式会社キラキラ雲南　・公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団

【事務処理報告】
○雲南市有林の信託（森林組合に森林を管理経営）に係る事務処理状況の報告を受けました。
・森林経営信託「新庄団地」（大東町）　49.0ha
・森林経営信託「井原谷団地」（掛合町）　138.2ha
・森林経営信託「深野団地」（吉田町）　57.5ha
・森林経営信託「中野団地」（三刀屋町）　12.4ha

【財政健全化報告】
○令和7年度決算に基づく健全化判断比率の報告を受けました。
・実質公債費比率　10.7%（前年比0.4ポイント減で早期健全化基準の25.0%を下回っている）
・将来負担比率　81.9%（前年比6.2ポイント減で早期健全化基準の350.0%を下回っている）
○令和7年度公営企業の決算に基づく資金不足比率の報告を受けました。
・雲南市水道事業会計
・雲南市下水道事業会計
・雲南市病院事業会計　（3会計とも資金不足は生じていません。）

賛否の分かれた主な討論

令和8年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算について

反対討論　上代 和美

国保加入者の所得が7％アップしたので、保険料もその枠内で6・86％の引き上げをお願いするとのことだった。加入者の多くを占める年金生活者の年金がそこまでアップしたのか。保険料6・86％分736万円増額する一方で、基金の取り崩しを1，771万円減額している。ただでさえ高すぎる国保料の引き上げは回避し、据え置くべきだ。

賛成討論　佐藤 隆司

補正予算は、被保険者が安心して必要な医療を受けるための予算。また、特定健診など健康の保持・増進につながる予算である。
基金の取崩しは、目先の保険料を抑えられても国保財政を不安定にする。
国保料の引き下げは、重要な課題であるが、負担軽減だけを理由とすべきではない。必要な医療給付と国保制度の安定的な運営を支える今回の補正予算は賛成だ。

採決結果　（議案で賛否の分かれたもの）

９月定例会分　議長は採決に加わりません　「○」・・賛成　「●」・・反対

議　案　名	採決結果	竹部 貴博	原 良太
令和8年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○
令和7年度雲南市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○
令和7年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○
令和7年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○

委員会報告

総務常任委員会

委員長　梶谷　佳平

（議案の審査）

本委員会に付託及び委託された2件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

（主な予算の審査状況）

・令和8年度雲南市一般会計補正予算（第3号）

①空き家再生推進事業は、関係人口などを積極的に受入れる地域コミュニティの活動拠点施設の整備を支援する事業です。補助率は2／3で、補助上限は100万円（耐震改修の場合上限100万円加算）です。

問　具体的にはどのような団体への支援か。

答　木次町内の民間施設等を活用し、毎月一回語り合うイベントが開催されており、その交流拠点整備の要望がある。もう一件は、大東町で交流拠点としてゲストハウスを運営しているが、第二のゲストハウス整備の要望がある。その交流拠点を整備し担い手の確保を図り、関係人口の創出・拡大及び二地域居住の推進に資する地域コミュニティの活動拠点整備を支援するものである。

②スサノオ体験プログラム支援事業は、次世代のリーダー人材育成を目的として、（一社）コミュニティナースラボラトリーが主体となり運営する「スサノオ体験プログラム」に補助金を交付するもので、財源は企業版ふるさと納税です。対象者は、「出雲の國・斐伊川サミット」を構成する出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町の4市町の小学生から大学生世代（25歳以下）で、海外での異文化体験を通じた学びの場を提供するものです。参加希望者は38名ありましたが、選考の結果、本年度は15名が参加しました。令和8年7月26日から9日間、研修先のバングラデシュを訪問、帰国後にはワークショップと成果報告会を実施しました。当初予算では、1，000万円計上していましたが、航空燃料価格やバングラデシュ国内の物価高騰等により300万円を増額補正するものです。



バングラデシュでの活動体験

問　応募者38名の内、雲南市から何名応募があり、選考された15名はどの市町からであるか。同行した大人は何名か。

答　応募者38名の内、雲南市から3名の応募があった。選考された15名の内訳は、出雲市10名、飯南町3名、雲南市1名、奥出雲町1名。同行者は、事業実施主体から4～5名、現地受け入れは、日本人が行っているNGO団体の協力を得ている。

教育民生常任委員会

委員長　上代　和美

（議案の審査）

本委員会に付託及び委託された7件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

（条例等の審査状況）

・雲南市病院事業等に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、雲南市立病院の病床数を8床削減するものです。

問　今後も病床削減が進むのか。削減した8床の活用について安全面に課題はないか。

答　令和8年度から県の新たな地域医療構想の策定がはじまる。当院としては、調整会議等で必要とする病床を確保する方向で意見をしっかり伝え協議していく。

活用については、化学療法室、日帰り手術患者の見守り部屋等を考えている。化学療法については患者数が増えており、当院で治療を受けられる体制を充実させ、主治医と相談しながら安全面の仕組みを整えたい。

（主な予算の審査状況）

・令和8年度雲南市一般会計補正予算（第3号）

①公立保育所整備事業149万9千円は三刀屋保育所の電話機器故障に伴う更新等に係る予算です。

問　故障の内容は。

答　業務用電話システムの不良により、主装置と電話機の一式を取り換えるものである。

②大東高等学校支援事業717万3千円は市が整備する大東高校第二寄宿

委員会報告

舎（グランデ大東95）の寄宿舎専用棟への用途変更に伴い必要な整備を行う予算です。


拡張予定の自転車小屋

問　自転車小屋の設計業務が含まれているが、もともとある自転車小屋を壊して整備するものか。

答　現在ある自転車小屋は残し、新年度の入居者数を見込んで、全部で20台程度止められるように整備する。

③水道未普及地域物価高騰対策支援事業１００万円は物価高騰対策として水道事業が行う水道料金減免と同等な支援金を未普及地域に一世帯あたり２，４２０円を交付する予算です。

産業建設常任委員会

委員長　中林　孝

問　交付金額に対し事務経費がかかりすぎるのではないか。

答　現在、市の補助金等交付規則に基づいて行っている。やむをえない。

・令和８年度雲南市病院事業会計補正予算（第２号）

問　企業債利息４２７万６千円の増額の詳細は。

答　平成27年度に病院建設関係で借りた過疎債２億７，３００万円の金利が、最近の金利上昇の影響により、０・１％から２・１％に増え、今回の増額になった。今後の影響額は３，５００万円程度を見込む。

（議案の審査）

本委員会に付託及び委託された6件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

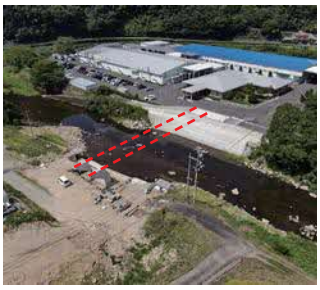
（条例等の審査状況）

・起債道路整備事業市道霞（かすみ）町野竹線（仮称）中原橋上部工工事請負契約について

中原橋上部工工事は掛合町多根地区の多根交流センター側と対岸の島根イーグル㈱側を結ぶ橋梁工事です。令和２年度に事業化され、令和10年度までの総事業費は５億８，５００万円余が予定されています。

問　中原橋に期待される役割と効果は。

答　予定箇所の下流に潜水橋があるが、大雨の時は水没する。交流センターと島根イーグル㈱が避難所に指定されており、交流センターで受け入れが出来ない場合、島根イーグル㈱に避難する必要がある。地域自主組織「多根の郷」と島根イーグル㈱から連名で橋梁整備の要望書が提出されている。


中原橋の工事予定地

（主な予算の審査状況）

・令和８年度雲南市一般会計補正予算（第３号）

①畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業施設整備事業補助金３，９４３万８千円は養鶏事業者が鶏糞の焼却ボイラーを導入するための事業に国が事業費の１／２を負担する補助金です。

問　今まで鶏糞はどうしていたか。

答　従来の焼却ボイラーは小型で全量を焼却できず、残りは生糞として販売していた。導入予定のボイラーは全量を焼却することが出来る。出来た焼却灰は肥料として販売する。

②有害鳥獣捕獲奨励事業１，２１６万９千円は有害鳥獣の駆除に係る報奨金で、当初想定していた駆除頭羽数より増える見込みとなったことによる増額です。

問　財源が一般財源となっている。有害鳥獣捕獲奨励金に国等の有利な補助が充てられないか。

答　国からの特別交付税対象となっており、最終的には８割程度が市に交付される。一般財源からの持ち出しは２割程度である。

③雲南市勤労青少年ホーム管理事業１４３万円の増額は自動火災報知機の取り替え費用です。

問　雲南市勤労青少年ホームは用途廃止が予定されているのに、なぜ取り換える必要があるか。

答　同施設は昭和54年に設置され、火災報知機の部品交換が難しく更新する必要があった。用途廃止して市の普通財産となった後も放課後児童クラブ等の利用があるため取り換える必要がある。

決算審査特別委員会

委員長　多賀　法華

（審査の結果）

令和7年度決算認定は、決算審査特別委員会を設置し審議しました。本委員会に付託された議案2件、認定6件は各分科会に委託して審査し、全て可決及び認定すべきものと決定しました。

（決算の概要）

一般会計の歳入総額353億4千万円余、歳出総額347億5千万円余となり、差引額5億9千万円余で翌年度へ繰越すべき財源1億2千万円余を差し引いた実質収支は4億6千万円余の黒字でした。

特別会計4会計の歳入総額は52億7千万円余、歳出総額52億4千万円余、差引額2千7百万円余、翌年度へ繰越すべき財源はなく2千7百万円余の黒字となりました。

一般会計の歳入のうち、市税等の自主財源は76億7千万円余（21・7％）、地方交付税等の依存財源は276億6千万円余（78・3％）で、地方交付税は歳入全体の40・3％を占める状況です。財政健全化の判断指標については、実質公債費比率10・7％、将来負担比率81・9％といずれも基準を下回っています。

一般会計・特別会計・決算状況　（単位：円）

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	35,344,242,576	34,753,994,432	590,248,144
特別会計	5,276,545,791	5,248,602,955	27,942,836
合　計	40,620,788,367	40,002,597,387	618,190,980

令和7年度決算一般会計歳入（財源内訳）

自主財源	7,677,696,460円（21.7%）
依存財源	27,666,546,116円（78.3%）

※依存財源：国県等からの交付金、補助金など

（分科会の概要）

●総務分科会

市民環境部所管事項では、固定資産税の滞納繰越分の収納率が15・65％と低い要因について、相続放棄の増加が主な要因とのこと。総務部所管事項では、内部統制の制度化や中長期的な財政見通し、基金の有効活用について質問があり、検討していくとのこと。令和7年度決算収支の大幅増についての質問があり、災害復旧事業等の繰越が主な要因であるとのこと。政策企画部所管事項では、サマーレビュー（夏期からの事業見直し）の現在の状況について質問があり、約120件の提案があり、方向性を示していくとのこと。地域づくり活動等支援事業の増については、担い手育成や自主防災を目的に増額したとの報告がありました。

●教育民生分科会

健康福祉部所管事項では、社会福祉協議会の人材確保に向け意見があり、補助金の賃金部分を次年度予算編成で検討するとのこと。市民環境部所管事項では、CO2排出量を2030年までに18・8万t-CO_2へ削減する目標で、市民・事業者の行動変容を促す取組を進めるとのこと。教育委員会所管事項では、給食費の不用額について質問があり、給食の質と量を維持しながらコスト削減を図ったとのこと。

病院事業会計では、内部留保資金の取り崩しが続く厳しい経営状況を踏まえ、収支改善と繰入金の在り方を検討するとの報告でした。

●産業建設分科会

下水道事業会計では、汚水処理原価が高止まりしている要因について質問があり、法適化や物価高騰等によるものとのこと。

建設部所管事項では、河川維持管理事業について、市民要望の処理の仕方について質問があり、緊急性・危険性等を考慮し優先的に対応し、要望には全て回答しているとのこと。産業観光部所管事項では、道の駅さくらの里きすき活性化事業についての利用状況の質問があり、レジ通過者が4～7月で約2割増加したとのこと。農林振興部所管事項では、産直振興支援事業や有害鳥獣捕獲奨励事業の成果指標を見直す考えが示されたとのこと。



にぎわいが増す道の駅

農業労働災害共済事業について廃止を含めた意見があり、今後事業の在り方を検討するとの報告でした。

委員会視察報告

総務常任委員会

宮城県仙台市　震災の教訓を踏まえた仙台市地域防災計画の見直しについて
福島県郡山市　郡山市における消防団のアプリ導入・活用について
東京都渋谷区　渋谷区ふるさと納税について

7月22日から24日に、宮城県仙台市、福島県郡山市、東京都渋谷区での視察を行いました。今回の総務常任委員会による行政視察では、震災経験を踏まえた防災計画の策定、消防団のアプリ活用、ふるさと納税について学びました。

仙台市は東日本大震災の教訓を踏まえ、しっかりとした防災計画を策定しておられます。災害については、熊本県での大規模地震や、線状降水帯が至るところで発生し、豪雨被害も多数発生する状況が起こっています。この現状を踏まえると、防災対策は自治体の最優先課題であります。仙台市の防災計画を参考にしながら、対策の強化を図っていく必要性があることを実感しました。雲南市は今年度事業において、道の駅さくらの里きすきに防災公園を新設しましたが、この防災公園が災害時の拠点施設としての役割を果たせるよう、防災備品の整備など防災機能の強化を図る必要があると思います。

また、消防団については全国的に団員確保や火災時の消防団員の参集が大きな課題であります。郡山市で導入されている参集アプリなども参考にしながら、今後ＤＸの活用も検討する必要もあると思います。

ふるさと納税について、渋谷区では専任の担当者を配置し、体験やデジタルを核にサービスの充実を図りながら、地域の特性を生かした取り組みが進められていました。雲南市においても、専任者を配置し、雲南市特有の返礼品の開発などに力を入れて取り組むべきであると、改めて感じました。



郡山市役所



仙台市役所で地域防災を学ぶ

今回の研修で得た事については、担当部署とも共有し、雲南市発展のための一助にして行きます。

教育民生常任委員会

兵庫県明石市　認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて
大阪府門真市　将来を見据えた学校編成の取組について
大阪府大阪市　インクルーシブ教育について
大阪府大東市　部活動の地域移行について

7月13日から15日、兵庫県明石市と大阪府門真市、大阪市、大東市で視察を行いました。

明石市では、認知症の人の尊厳を守り、認知症になってからも住み慣れた地域で安心して暮らせる「認知症あんしんプロジェクト」など包括的な支援が進められています。特に、小学生から高校生までを対象としたオレンジサポーターの育成に力を入れ、認知症への理解を子どもの頃から深めておられました。雲南市でも予防に加え認知症にやさしいまちづくりの充実を図る必要を感じました。

門真市では、学校再編・統合の検討を進められています。特に、地域住民や保護者、教職員等が参加するワークショップ「スクールツクール」など対話を通じて将来の学校像を共に考える姿勢が参考になりました。雲南市でも、子どもに必要な教育環境と地域におけ



明石市役所で福祉の説明を受ける

る学校の役割を見据え、関係者と丁寧に議論することが重要だと感じました。

大阪市では、障がいの有無にかかわらず「共に学び共に育ち共に生きる」教育を進めておられます。同じ場で学ぶことを基本としながら、一人ひとりのニーズに応じた支援を重視し、専門職による巡回指導など学校を支える体制がつくられていました。雲南市でも、実情に応じた体制づくりを進め、すべての子どもが互いの違いを認め合い、共に学び育つ教育の実現につなげたいと思います。



門真市役所

大東市では、部活動の地域展開を「すべての子どもが自分のやりたいことができる環境づくり」と捉えておられました。コーディネーターを中心に学校、保護者、地域などが対話を重ねながら、多様な活動の場を創出している点が印象的でした。雲南市でも、子どもの「やってみたい」を起点に、地域資源を生かして選択肢を広げ、地域全体で子どもを支える仕組みを検討する必要があります。

産業建設常任委員会

宮城県富谷市　「住みたくなるまち日本一」の取組み
山形県長井市　中心市街地活性化と遊休不動産の活用、人材育成と地元での雇用創出の取組み
山形県寒河江市　6次産業化の現状と課題
宮城県仙台市　中小企業支援策、DX化の対応策等

7月13日から15日に宮城県富谷市、仙台市、山形県長井市、寒河江市での視察を行いました。

富谷市は、仙台市や隣接町村の大企業のベッドタウンとして60年以上人口が増加しており、今後は、市内に工業団地を整備して企業誘致を積極的に行い、人口増加と安定した財源確保を目指しています。起業支援も積極的に行い「熱量のある人」の受け入れ先となるよう努力されています。



駅と一体となった長井市役所



寒河江市役所

雲南市も、松江市、出雲市のベットタウンの可能性があり、又、もっと企業誘致の努力、「熱量のある人」の受け入れに努力すべきと感じました。

長井市は、過去の誘致企業の撤退により、様々な課題が浮き彫りになりました。そこで「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の推進のため鉄道駅と一体となった市役所を建設し、庁舎を中心としたまちづくりや、交流施設として旧小学校の改修等、資源とエリアを活かした誘客の取り組みが実施されています。又、市職員を積極的に中央省庁へ派遣し有利な財源確保や職員のスキルアップが行われています。雲南市も、今後、学校等の集約が必要となっています。交通網を利用した集約の可能性、中央省庁との関係性の強化と、職員のスキルアップが重要と思いました。

寒河江市は、さくらんぼ等果樹を中心として、「稼げる農業」の取り組みがおこなわれており、売上一千万円以上の農家が農業生産額の7割を占め、6次産業化の施策が積極的に行われています。雲南市も、「稼げる農業」を強力に推進しなければならないと感じました。

（公財）みやぎ産業振興機構では、「地域の稼ぐ力の底上げ」等のため、事業承継、次世代産業の育成、DX推進、企業立地促進等地域資源を活かした産業の強化に取り組まれていました。

次期一般廃棄物処理施設整備調査特別委員会

◎特別委員会視察報告　委員長　佐藤 隆司

前回の雲南圏域の一般廃棄物（以下、ごみ）処理施設の視察に続き、今回は民間にごみ処理を委託、あるいは計画している県外2市と山陰でごみ処理業を営む三光㈱を視察しました。

①相生市のごみ処理施設は築後30年を経過し、新たな施設整備が急務でした。財政難の当市にとって多額の投資は困難だったため、産業廃棄物処理大手の大栄環境㈱（神戸市、東証プライム上場）に相談を持ちかけました。その結果、関係企業も含め公民連携による施設整備計画がまとまり、大栄環境㈱は焼却炉の建設と運営、相生市は建設用地の確保など双方の役割を明確にした計画がスタート、令和10年の稼働開始を目指しています。

②観音寺市は昭和時代から隣接する市町と共同でごみ処理を行っていました。老朽化が進んだことから新施設建設を計画しましたが、協議がまとまらず白紙になりました。ごみ処理施設が急がれたため、緊急避難策として隣接の綾川町にある㈱富士クリーン（四国最大手）に委託処理することになりました。結果的に20年経過しましたが、これまで大きなトラブルは無かった、とのことでした。



㈱富士クリーンの処理場模型図

③三光㈱のごみ処理施設は境港市と松江市八束町江島にあります。1日当たりの焼却能力は合計で2百50㌧以上あり山陰では最大規模です。なお、同社の創業者が安来出身だった縁で、安来市のごみを20年前から受託処理しています。

《まとめ》

民間委託も一つの方法だと理解しました。ただ、民間を相手先とした場合、①委託費を適正に保てるか、②長期にわたり信用が維持できるか、が鍵と思われました。



三光㈱のごみ処理施設

一般質問

9月定例会

質問者の意思を尊重し、本人提出の原稿をほぼそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。二次元コードからインターネット配信が見られます。

放課後児童クラブのあり方



梶谷 佳平

問　**放課後児童クラブは、保護者が昼間家庭にいない児童に放課後の安全な生活の場を提供する機能を担っている。令和8年度の申請児童数は、全児童約1，500人中約600人の内20～30人が不許可や待機児童とされ保護者は困っているが。**

答　小学校入学前に利用希望調査を行うが、各クラブの施設面積や職員体制を踏まえ受入れ可能人数の範囲で、低学年児童優先や保護者の就労状況など、一定基準に基づき入会を決定している。申請児童の全てが入会できることが理想だが現状では困難。今後も課題解決に向け、引き続き事業者と検討したい。

問　**幼稚園や小学校を放課後児童クラブとして使うと全員入会できないか。**

答　市内の幼稚園で児童クラブ開設事例はあるが、課題として小学校からの児童の安全な移動・教育保育施設と児童クラブの両立を考慮していく必要がある。また、小学校の利用は可能だが、開設時間の整合性・責任の所在など、ルールの整備が必要となる。

国の責任で再生産可能な米価を



上代 和美

問 2026年産米コシヒカリ一等米60kg当たりの概算金を1万6千円にするとのJAしまねの発表があった。昨年比で43・7%もの大幅な減になった。

生産意欲をそがれ、これを機に離農を考える農家が増えるのではないか。国が責任をもって需給と価格の安定を図るべきではないか。市長の見解は。

答 生産者にとっては極めて厳しい金額である。

生産者にとって再生産可能な価格が形成できる環境整備や価格下落時にも生産者の経営が維持できる支援制度の整備は、国の責任においてしっかり行われるべきである。

問 農家が安心して再生産できる価格保障と地域の農地維持により国土を守るなど多面的な機能を果たすために、すべての農家への所得補償を国に求めるべきではないか。

答 中山間地域直接支払交付金が中山間地域の農家の所得補償的なものと考えられる。価格の急激な下落などのリスクに対応する制度は必要だが、一律の所得補償で解決するとは考えにくい。

農業委員等の推薦方法は適正か



廣野 祐二

問 農業委員等の推薦と、地域自主組織との基本協定の在り方は適正か伺う。

答 農業委員は、30の自主組織の話し合いにより、19名の委員を推薦依頼している。区域を設定しているわけではない。中立委員も含め、推薦の在り方を農業委員会で議論し検討していく。又、基本協定による、民生児童委員等の推薦は「関わる事」としており、「依頼」はしていない。令和10年3月の更新時に地域自主組織の意見を聞いて判断する。

問 防災について伺う。

答 指定避難所の収容人数と人口の割合は、大東、加茂、木次、三刀屋で約50%、吉田、掛合で100%以上、その内、空調があるのが約50%となっている。体育館の空調は、防災と教育面から、動向を見ながら検討する。防災士の組織化は協議する。

問 尾原ダムの在り方について伺う。

答 水力発電設置に係る交付金額は、令和9年3月に示される予定。下流域の水道料金への還元は違和感がある。ダム湖周辺の歩道整備は、事業実施に向けて検討する。



水力発電が予定される尾原ダム

高校再編問題に真剣な議論を



原　良太

問 習熟度・進路別の授業、専門教育や部活動等の生徒の教育機会を確保するため、小規模高校が不利になってはならない。生徒の教育機会確保のため、市内高校の統合等を検討する時期ではないか。

県が高校再編を具体的に検討する前に、将来の雲南市の高校教育に必要な機能を整理し、先に本市から県へ協議する考えはないか。

答 市内4高校と作る雲南コミュニティハイスクールコンソーシアムにおいて、県の教育委員会とも情報交換や議論を行っている。市内には少人数の学びを魅力化としてすすめる高校もあり、本市も支援をしていきながら何とかして4校を堅持したい。

問 土地開発公社の経営計画に示された『市街地再整備』方針を、具体的に事業化する意思が市にはあるのか。

答 方針自体は本市の総合計画とも一致し、重要性は認識している。現在具体的計画はないが、事業によっては市の債務保証等、必要に応じた連携を強化して取り組む。

防衛施設誘致問題の対応を問う



石原　忍

問　防衛施設の誘致については、誘致推進派と反対派からそれぞれ要望・陳情が提出されており、その状況を受けて調査を始めるとされた。現在の調査状況について問う。

答　7月下旬に中国四国防衛局に、防衛施設に関する国の考えを聞き取りに行った。その際、現時点で雲南地域への施設設置の計画はない。また、国としては要望できそうな施設を例示する立場にはないが、誘致に当たっては地元の理解と協力が何よりも必要となる、との回答を得た。

問　誘致推進派からの要望事項では「自衛隊施設の誘致を地域振興策の一策として検討し、火薬庫や弾薬庫の誘致ではなく、あくまで小規模な訓練場を想定している。」とあるが、小規模な訓練場では交付金の交付対象にはならないことから、地域振興策には繋がらないと考えるが見解を問う。

答　交付金の対象は、周辺環境に影響を及ぼす大規模な施設であり、小規模な訓練場は基本的には交付対象にならないと認識している。

新たな農業振興の担い手は



佐藤 隆司

問　農業事業者の誘致・二拠点農業は、水管理や除草、稲刈りがスムーズに取組まれているのか。

答　大阪府からの「ゆーかりファーム㈱」を中心に、市内で田植作業を終え水管理は地元の協力を得て、草刈り、電気牧柵等は大阪府から毎月一回の頻度で本市に通い、現在稲刈りが行われている。

問　人口急減による中山間地域の人材不足の役割を担う「ワークアラウンドうんなん」への期待は。

答　地域の担い手不足を解消し、地域経済の活性化を図る目的で雇用の拡大や将来的な起業につながることを期待している。



ワークアラウンドうんなんから派遣されているスタッフ

問　市長が描かれる農地管理を担う組織の新設と農業振興は、新たな組織や団体をつくるのではなく「ワークアラウンドうんなん」をさらに活用することで実現できるのではないか。

答　この特定地域づくり事業協同組合制度も有力な選択肢の一つとして捉えつつ、既存の担い手組織や地域自主組織等との連携も含め、本市に最も適した仕組みを検討したいと考えている。

地域自主組織は持続可能か



中林　孝

問　総合センターの職員の引き上げの話がある。地域自主組織の負担が重くなるのではないか。

答　行財政改革を進めるうえで総合センターの機能を検討する中での聞き取り調査での話と思う。地域づくりは重要な施策であるので全部の引き上げを考えているわけではない。聖域なき行財政改革は進めていくが、地域自主組織は今までも地域を支えてもらっているので今後も地域自主組織の活動は支えていく。

問　地域自主組織の活動の責任はだれが負うか。

答　活動の目的や規約等に応じて地域自主組織が基本的に責任を負う。市が委託したり関与している事業は個別に対応する。いずれにしても地域自主組織が安心して活動できるよう相談に応じる。災害時の避難所運営については市にも責任があるので安心して共同で運営にあたってもらいたい。

問　公務員の処遇に比べ地域自主組織の職員の処遇は十分といえるか。

答　毎年少しずつではあるが人件費の単価を改善している。

改正食糧法への対応



高橋美佐子

問　本年7月に改正食糧法が成立したが、これを受けて本市の農業政策において、どのように対応する考えか。

答　本法改正は、米の需給を管理するための取扱事業者の拡大と定期報告の義務化、民間備蓄制度の創設、生産調整規定の廃止と需要に応じた生産への転換が主な内容となっている。近年の大幅な米価の変動をみると、需給調整のみで適正な価格を維持することはかなり困難であると考える。これまでの生産調整のために行ってきた経営所得安定対策が、米からの転作奨励から農地の有効活用に変化し、収量に応じた配分に変わるなど、今後の農地の活用方法も見直していく必要が生じ、本市の農業政策にも大きな影響が生じるものと認識している。中山間地域の水田維持は、食料安全保障の観点だけでなく、国土保全や地域コミュニティー維持の観点から重要であると認識している。まずは、中山間地域直接支払制度の充実や活動組織の支援を進め、体制整備に努める。

安心できる部活動の地域展開を



多賀 法華

問　部活動の地域展開による施設使用の課題は。

答　施設の予約の課題は、デジタル予約システムの導入により解消できる。

問　連絡手段の課題は。

答　スグラムを推奨している。これは個人情報を保護でき、出欠確認やスケジュールの共有連絡手段として使われているアプリである。会費の納入状況の確認もでき、また登録すれば一括して事務局で保険加入もできる。

問　スグラムの説明が不十分と聞くが対応は。

答　教育委員会としても丁寧な説明をしたい。

問　学校の備品が使えなくなることへの対応は。

答　学校の備品は、そのまま地域クラブでも利用できる制度としている。設置場所の課題などそれぞれ協議していく。

問　熱中症対策で、スポットクーラーの必要性は。

答　部活動から地域クラブへの移行をふまえ、必要性についてこれまでと違う視点で協議したい。

問　平日の送迎は。

答　送迎がないから活動に参加できないということは避けたい。幅広い議論をしていく。

不登校支援利用しやすい場所を



吾郷 希穂

問　当市の不登校児童生徒数は令和7年度小学生57名、中学生73名の合計130名との報告。全体の人数か。

答　長期欠席（30日以上）でない児童生徒は含まれない。

問　不登校支援が必要な児童生徒は130名よりさらにいると推測できる。130名の約5割はおんせんキャンパスとつながり、残り半分の状況は。

答　2割が医療機関やその他機関で相談等受けており、3割は専門的な相談や指導は受けていない。

問　国の示すCOCOLOプランには「学校や教育委員会と、多様な居場所として公民館や図書館等の社会教育施設を活用。教育センターとして民間フリースクールやNPOとも業務委託可能。」との記載がある。不登校支援の場を増やすことができないか。

答　学校内外の支援センター等の整備や増設、指導員増員等に関わる財政措置拡充を国へ要望している。引続き国と県へも要望していく。

他　給食センター統廃合模索と災害派遣チームについて。



市内3校にある校内支援センター



数カ月間市は情報収集せず



福間　守

問　私は、自衛隊施設の誘致に反対だ。3月議会でも取り上げ、この問題が地域の分断を招く可能性を指摘した。市の国への聞き取りの結果「雲南市に施設設置の計画はない」。国の交付金という財政的なメリットは期待できない。誘致による地域振興の効果は明確ではない。候補地として名前があがっている地域の住民から「地域が壊れてしまう」という深刻な懸念が示されている。このような状況を総合的にみて、市として施設誘致を進めるべきではないと判断しないのか。

答　自衛隊施設の誘致にあたっては、推進、反対、それぞれの主張があると認識している。どのような意見も冷静かつ真摯な議論を進めていくことが「えすこな雲南市」を実現する上で必要。この段階で誘致困難を表明することは拙速と考えている。賛否両論がある中で拙速な判断はできない。自衛隊施設の状況等について慎重に幅広く情報収集を行っていく。現時点では、これを進めるとも進めないとも判断しない。

移住定住先に選ばれる制度を



竹部 貴博

問　UIターン希望者、子育て世帯などが一定期間、その住宅や地域に暮らした上で、将来的な住宅取得につなげられる譲渡付賃貸の活用は。

答　所有者や入居者の事情に応じて、地域の状況や不動産事業者等の知見も踏まえて検討する。

問　空き家片づけ補助金の枠が少なく、活用できないケースがある。予算枠の拡充と所有者や団体に限られている対象者を購入者等への拡大、手続きの簡素化ができないか。

答　本議会の補正で新たな予算枠を確保したい。対象者の拡大は、空き家流通の観点から現行、手続きの簡素化は検討する。

問　他の自治体と同様の制度でなく、医療福祉分野等、本市の課題である人材確保と併せて補助金の上限額を100万円以上に設定する等の思い切った制度を新設してはどうか。

答　予算編成を含めて、来年度に向けて検討する。

問　空き家活用を地域振興の柱として位置づける考えはあるか。

答　地域振興の柱として進める。

夏季のスポーツ環境について



中村 辰眞

問　昨今の気象状況において、熱中症警戒アラートが出て、さらに体育館では窓を開けても熱風が吹き込み室内温度が上昇しスポーツはできない。このような状況では夏季に雲南市内ではスポーツの一切ができないということになる。打開策をどのように考えているのか伺う。

答　全国における熱中症警戒アラートの発令件数は、2021年の613回から、2025年には過去最多の749回と増加している。夏季のスポーツ活動への影響は大きくなっていると認識をしている。そうした中でも、早朝や夕方など、気温の低い時間帯への活動時間の見直しや、小まめな水分補給及び休息時間の確保を促すとともに、大型の扇風機による空気の循環を図るなど、現場における体育館の利用環境の向上を図っている。今後も、屋外での活動も含めたクーリングスポットの設置など、工夫しながら取り組むとともに、体育館の空調導入の可能性についても引き続き検討していく。



体育館で使用している大型扇風機

政府備蓄米の適正水準への早期回復及び米価・需要安定に関する意見書（抄）

島根県農業協同組合による令和８年産米の概算金は、前年度比で44％低い価格が提示された。産地は米価暴落に危機感を感じていることから、生産者が将来にわたり安心して持続的な米作りに取り組める環境を確保するため、政府並びに国会に対し強く要望する。

（主な点）

1．放出した政府備蓄米の買戻しを、食料安全保障の観点から適正水準（約１００万トン）へ早期に回復し、米価を安定させること。
2．主食用米の需給や現場の生産実態に即し、柔軟かつ持続可能な水田活用直接支払交付金等の制度運用や見直しを行うこと。
3．肥料等資材費の高騰分を考慮し、米価が生産コストを下回ることがないよう、再生産可能な適正価格の形成を後押しする市場対策や、影響を受ける農家への経営安定支援策を講ずること。
4．生産・集荷・流通の各段階での米のコスト指標が形骸化することがないよう、取引実態調査や事業者に対する指導など政府の役割を適切に果たすとともに、国がリーダーシップを発揮して適切な価格形成が行われる環境を整えること。

令和８年９月29日
提出先　衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　財務大臣　農林水産大臣

お詫び

市議会だよりNo.８２号採決結果の「**公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情**」に係る表記が○賛成が多いのに不採択となった件は、委員会の不採択に賛成という意味合いでの○賛成ということです。誤解を招いたことをお詫びいたします。

議員表彰報告

第１０２回全国市議会議長会において次の議員が感謝状を受領しました。

松林孝之

請願・陳情の提出について

12月定例会の請願・陳情は12月2日（水）17時までに、議会事務局へ提出してください。

上記の受付期限を過ぎた請願・陳情は、３月定例会での審査となります。

編集後記

暑すぎた夏が過ぎ、朝晩の冷え込みに秋の訪れを感じる頃となりました。皆さまどうぞ体調に気をつけてお過ごしください。

さて、今回のおたよりが現広報委員のメンバーでの最終号となります。

前委員会からの引き継ぎや視察研修などをふまえて「市民のみなさまにより分かりやすい議会だより」を目指してメンバーで悩み、検討を重ねてきました。変化がみられたでしょうか。

今年度は、８月25日に島根県市町村議会広報研修会に参加し、「読まれる第一歩は表紙から」ということで表紙の写真や目次の作り方を学んだり、議会だよりの評価をしていただいたりしたところです。学んだことはできるところからこの号でも取り組ませていただきました。

２年間お読みいただきありがとうございました。次号から新しいメンバーによる編集が始まります。今後とも議会だよりをよろしくお願いいたします。

（法）



議会広報広聴特別委員会

委員長　多賀　法華
副委員長　原　良太
委員　吾郷　希穂
石原　忍
廣野　祐二
渡辺　重光
佐藤　隆司
中林　孝

発行：雲南市議会　編集：議会広報広聴特別委員会　住所：島根県雲南市木次町里方521-1
雲南市議会事務局
電話：（0854）40-1004　FAX：（0854）40-1009　MAIL：gikai@city.unnan.shimane.jp